

関係審議会の動向と意見発信の状況

国の審議会における協会の主な発言

第168回 中医協 薬価専門部会(R2.7.22開催) (出席:吉森理事)

議題 令和2年度医薬品価格調査(薬価調査)について

発言 骨太方針2020は、この中医協での議論も含め、様々な関係者の意見を踏まえ、政府において閣議決定された内容であると承知している。中医協としては、この方針に則り、2021年度の薬価改定に向けた薬価調査の対応内容を、早急に決定する責務があると考えます。

具体的な薬価調査の実施方法については、6月17日に当部会で提案された計画案に関する議論の際にも申し上げたとおり、最低限の妥当性・正確性・有効性の担保を前提として、計画案に賛成する。

一方、調査実施のスケジュールが示されているが、調査結果を踏まえた具体的な改定ルール等に関する議論をする際には、調査結果の速報値が出るまでには、方向性などの概要を見据えておく必要があるのではないかと考える。これらの議論をいつ行うのか、また、新型コロナウイルス感染症の影響による改定実施の検討はどの時点で行うのか、改定に向けた全体のスケジュール感について、説明いただきたい。

第464回 中医協 総会(R2.8.19開催) (出席:吉森理事)

議題 新型コロナウイルス感染症への対応とその影響等を踏まえた診療報酬上の対応について

発言 「職員が新型コロナウイルス感染症に感染、または濃厚接触者で出勤不能となった医療機関」を「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた医療機関」と同様の取扱いとすることについて、受け入れ医療機関は今後もウィズコロナとして継続的な対応が必要と考えられる。しかしながら、当該医療機関における出勤停止期間は限定的であり、感染者や濃厚接触者が一度発生した場合、それ以降も臨時的対応を継続するのか、また、現在全国でどのくらい対象医療機関があるのか教えていただきたい。

また、「緊急事態宣言の期間は、全ての医療機関を『新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた医療機関』に該当するものとみなす」との提案について、新型コロナウイルス感染症の影響は、各都道府県に大きな地域格差がある現状において、都道府県ごとに適用の有無を決める方法もあり得ると考えるが、全都道府県一律に全ての医療機関を適用対象とする考え方の経緯について、教えていただきたい。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れている医療機関とすべからく同等の取扱いとすることには、若干違和感があるため、その考え方についてももう少し丁寧に説明いただきたい。

国の審議会における協会の主な発言

第182回 介護給付費分科会(R2.8.19開催) (出席:安藤理事長)

議題 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、居宅介護支援

発言

訪問看護費の請求回数に占める理学療法士等の訪問による請求回数の割合が増加している。看護業務の一環としてリハビリテーションを中心としたサービスを提供する場合には、理学療法士等が訪問することは一定程度理解できるが、今後、医療ニーズを有する高齢者が更に増加することが想定される中で、こうした傾向が続いた場合、訪問看護の役割を十分に果たせなくなるのではないかと懸念がある。

このため、この点については、もう少し掘り下げて分析いただくことが必要ではないだろうか。例えば、理学療法士等による訪問割合について、20%刻みで見た場合に、個別の訪問看護ステーションはどのように分布しているのか。また、理学療法士等の職員割合や、理学療法士等による訪問割合が高い訪問看護ステーションと低い訪問看護ステーションでは、提供されるサービス内容や利用者の要介護度に違いがあるのか。

次回以降、こうしたデータをご提示いただき、必要に応じて、例えば、看護職員の割合や看護職員による訪問割合を基に、メリハリのある報酬体系にするといった対応も考える必要があるのではないかと考える。

第184回 介護給付費分科会(R2.9.4開催) (出席:安藤理事長)

議題 令和3年度介護報酬改定に向けて(今後の進め方、感染症や災害への対応力強化、地域包括ケアシステムの推進)

発言

過疎地域における地方からの提案として、ICTを活用して業務を効率化した場合の人員基準の緩和が挙げられている。先日のヒアリングにおいて、事業者団体等の皆様からも人員基準の緩和に係るご意見があった。介護人材不足は、過疎地域では特に大変な状況にあると察するが、今後更に後期高齢者が増加していくことを踏まえると、全国的にも危機的な状況にあると考える。

これまで、厚生労働省や現場の皆様のご努力により、少しずつロボットやICTの普及を図ってきていただいたが、今後さらに活用を進めていくためには、介護事業所にとってより直接的なメリットを提示していくことも重要と考える。

そのためには、介護の質を確保することが前提ではあるが、過疎地域も含め、ロボットやICTを活用した場合の人員基準の緩和を検討していく必要があるのではないかと考える。